

各有料老人ホームの設置・運営事業者（法人）の代表者及び施設長 様

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課長

( 公 印 省 略 )

令和6年7月1日現在の有料老人ホーム経営状況等報告について（依頼）

日頃、本市の高齢者福祉の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市においては、老人福祉法第29条第11項及びさいたま市有料老人ホーム設置運営指導指針15「経営状況等に関する報告」(1)「定期報告」の規定に基づき、有料老人ホーム施設に対し、7月1日現在の経営状況等の報告をお願いしているところです。

つきましては、下記により関係書類を作成の上、提出をお願いいたします。なお、提出された資料については、本市の介護保険事業の参考とさせていただくとともに、④及び⑤はさいたま市ホームページにおいて公開いたしますので御留意ください。

記

1 提出書類

		紙	PDF データ
①	有料老人ホーム設置者（法人）の直近の事業年度の法人の決算書（貸借対照表、損益計算書等）	1部	—
②	施設ごとの直近の事業年度（①と同一年度）の収支決算がわかる資料	1部	—
③	施設のパンフレット	1部	—
④	令和6年7月1日現在の重要事項説明書（別添1・2を含む）	1部	1部
⑤	令和6年7月1日現在の有料老人ホーム情報開示等一覧表	1部	1部

※諸注意

- ・①、②、③については様式の定めはありません。
- ・④、⑤については、以下のとおり「さいたま市 Web サイト」より様式をダウンロードし、紙で1部、PDFデータで1部提出してください（埼玉県の様式と異なりますので、ご注意ください。また、④重要事項説明書については、令和6年7月1日から様式を改正（P5（介護サービスの内容）、P6（医療連携の内容）など）していますので、掲載様式（ワード形式）を使用し、提出いただくようお願いします。）。
- ・情報開示等一覧表の入居者の市内（各区）、市外の内訳は、必ず合計人数と一致するよう御確認をお願いします。また、重要事項説明書の人数と差異のないように併せて御確認ください。

## 【さいたま市 Web サイト】

<本通知及び④、⑤様式掲載 URL>

令和6年7月1日現在の有料老人ホーム経営状況等報告について

<https://www.city.saitama.jp/005/001/008/p048172.html>

<たどり方>

さいたま市トップページ「事業者向けの情報」→「届出・手続き」→「福祉」→「令和6年7月1日現在の有料老人ホーム経営状況等報告について」

2 提出期限 **令和6年7月31日(水) 必着**

3 提出方法 { ①～⑤の紙で提出するものについて

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課 事業者係あてに郵送又は持参

・④、⑤のPDFデータで提出するものについて

**Eメール**で件名を「有料老人ホーム経営状況報告（施設名称）」としてデータを各々  
**PDF形式に変換の上**、下記メールアドレスあてに提出

送付先Eメールアドレス：[kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp](mailto:kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp)

**※各様式の向きを揃えて**PDF形式に変換してください。

※今後、厚生労働省からの指示により、今回提出されたものの同省へのデータ提供や、別途追加資料の提出を求められる場合がありますので御了承ください。

さいたま市役所 福祉局 長寿応援部  
介護保険課 事業者係 井出・久米川・井樽・宮坂  
電話 048-829-1265 (直通)  
FAX 048-829-1981